

「家計管理・出納管理」と「金銭管理」との違いについて

1 「家計管理・出納管理」と「金銭管理」とは？

① 家計管理・出納管理の分野 家計改善支援

家計管理や出納管理の分野は「家計を管理したいがどうすれば良いかわからない」「何故だかわからないが家計が成り立たないので何とかしたい」などの家計の収支に課題があることが意識でき、問題への解決意思のある人を対象とします。

1) 1ヶ月単位の家計管理の方法をアドバイスする

1ヶ月の家計収支の予算が決まったら、その予算内でどのように生活するかをアドバイスし、相談者のやる気につながります。1ヶ月は家計改善支援の基本的な家計収支の単位で、ほとんどの相談者に適用する。1ヶ月を単位に出納管理のツールの紹介なども行います。

2) 出納管理で節約術をアドバイスする

1ヶ月の家計管理のアドバイスに基づいて生活してみても予算内で生活できない場合は、レシートなどを集め、その内容も含め見直し、購入品に偏りがなく無用な買い物がないかを相談者と一緒に相談し、節約のための方策をアドバイスします。

3) 年単位での家計管理の方法をアドバイスする

将来にわたるそのご家庭の家計収支の動きを把握し、どのように家計を維持していくのか、どのような生活をしていくのかをアドバイスをし、1～3年のスパンでの計画を立てます。子どもの多い家庭は特に有効です。

② 金銭管理の分野

何らかの障がいや課題を抱えているため、例えばお金の管理をしたいと思っても自分では抑制が効かない、もしくは困り感がなくほとんど家計管理ができない人が対象となります。

1) 社会福祉協議会の日常生活自立支援事業を利用します

2) 成年後見制度を利用します

3) 1)、2) には該当しない場合でも、支援事業所との契約に基づき、より密着した金銭管理支援を行う場合があります。預貯金の出し入れや日常生活費の週単位での管理、日々での管理など、取り組み方は多様です

2 相談に来た人の理解力に応じた家計管理から出納管理、金銭管理への流れ

家計改善支援

